佐賀県告示第 218 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 30 年 6 月 1 日

	佐賀県知事	Щ Г] 祥	義
所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特 別警戒区域の名称		及警び出土び が滅に が 三 で 三 の は は り は り は り は り は り は り は り は り は り	災害特別 にあって 象により 作用する れる衝撃
東松浦	力石-3(387 -022_1)	急傾斜地	次の図の	とおり
	力石-2(387 -022_3)	の崩壊		
町大字	力石-4(387 -022_5)			
有浦上	力石-5(387 -022_6) 高江1(387 -030_1)			
	高江 1 - 1 (387 - 030_2)			
	高江 1 - 2 (387 -030_3)			
	高江 2 - 2 (387 -031_3)			
	高江 2 - 3(387 -031_4)			
	松尾 (387 -032_1)			
	松尾-1 (387 -032_2)			
	松尾-2 (387 -032_3)			
	松尾-3 (387 -032_4)			
	松尾-4(387 -032_5)			
	松尾-5 (387 -032_6)			
	松尾-6(387 -032_7)			
	松尾-7 (387 -032_8)			
	松尾-8 (387 -032_9) 大久保1-1 (387 -033_2)			
	大久保 1 - 4 (387 -033_5)			
	大久保 2 (387 -034_1)			
	大久保 2 - 3 (387 -034_4)			

|--|

	入川内川 (387	-007)	
東松浦	大丸田1(387	-047)	急傾斜地
郡玄海	大丸田3(387	-049)	の崩壊
町大字			
石田			
東松浦	小加倉1(387	-056)	
郡玄海	大丸田4(387B	-003)	
町大字			
小加倉			

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び唐津土 木事務所に備え置いて縦覧に供する。)